

配付資料) ①移行的労働市場の概念について(1) ——G・シュミットの所説をめぐって

『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』2011

②フレキシキュリティから移行的労働市場へ ——移行的労働市場の概念について(2)

『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』2015

1. さようなら、フレキシキュリティ (?)

2010年6月, 国際労使関係学会第9回ヨーロッパ大会 (コペンハーゲン)

テーマ「欧州雇用関係—危機と展望」

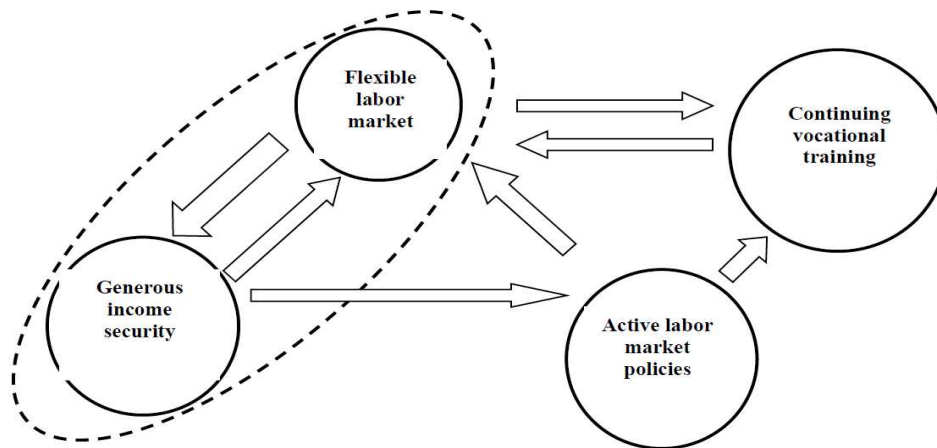
大会シンポジウムの一つ 「さようならフレキシキュリティ, ようこそ移行的労働市場?」

G. シュット, B. ガジエ, P. アウア (移行的労働市場派)

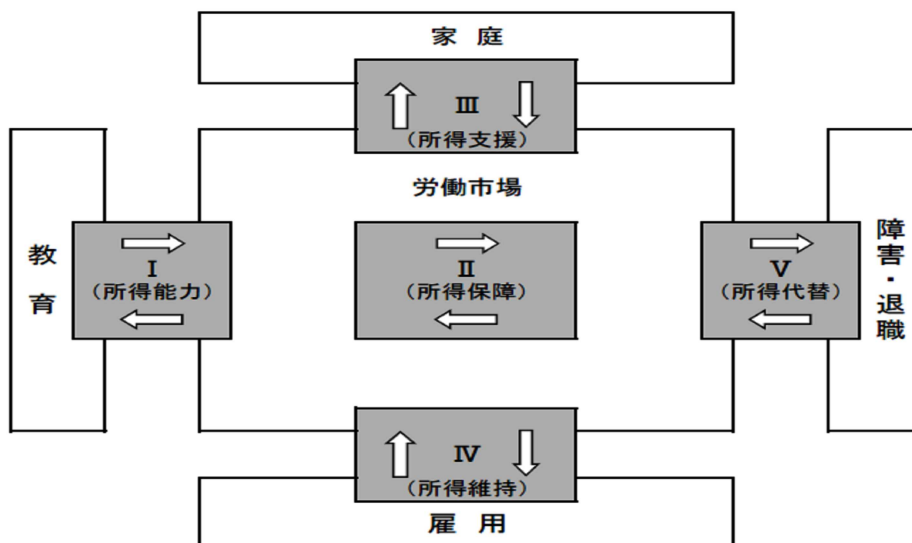
VS P. K. マーセン (デンマークのフレキシキュリティ政策研究の代表格)

・フレキシキュリティ→デンマーク・モデル (2007~ EUの共通目標)

Figure 1: The Danish Case of Flexicurity



・移行的労働市場の概念 (図2) ←G. シュット(ドイツ)



- ・デンマーク・ミラクル（1990年代）からドイツ・ミラクル（2008年～）
「フレキシキュリティは経済危機において有効か」（アウア）
「ドイツ・ミラクル」：経済危機での低失業率 2008年／7.4%→2010年／7.3%
解雇をともなうデンマーク型の労働市場調整（外的柔軟性）ではなく、短時間労働（クルツ・アルバイト）と労働時間口座を利用した労働時間の短縮→雇用維持、短縮された時間を職業訓練に「より厳格な雇用保護と助成金による内的調整（内的柔軟性）とを結びつけたドイツ型の労働市場調整」の有効性
→「さようならフレキシキュリティ（デンマーク）、ようこそ移行的労働市場（ドイツ）」
- ・「逆風について」（マーセン）→2008以降もフレキシキュリティは有効
低失業率の持続 2008年／3.4%→2010年／7.5%→2014／6.4%
長期失業率 2009年／0.6%→2012年／2.1%→2013／1.6%
フレキシキュリティは危機に際して「嵐からの避難所」、活性化プログラムが長期失業を抑制
- ・フレキシキュリティの振り子
「嵐のなかの欧州雇用戦略」（ガジエ）
「現在の危機が始まって以来、フレキシキュリティはフレキシビリティ（柔軟性）の行動計画への不当な譲歩」→新自由主義へと大きく振れたフレキシキュリティの振り子
フレキシビリティ（市場原理） ←← フレキシキュリティ ⇒⇒★→→ ケイパビリティ（人間開発）
⇒★移行的労働市場のアジェンダ（フレキシキュリティの軌道修正）

移行的労働市場の理論は、フレキシキュリティの振り子のバランスを修正し、労働市場の保障を「より幅の広い弾力性のある肩の上に基礎づけ」るための「規範的な視点」を提供している

2. 移行のリスクを分かち合うこと——規範的概念としての移行的労働市場（シュミット）

- ・移行的労働市場の概念
Making Work Pay（ワークフェア）→ Making Transition Pay（移行をペイするものにする）
「移行」とは、失業や転職、フルタイム雇用とパートタイム雇用の間での移行など、労働市場内に限定された概念ではなく、それに加えて学校と労働市場との間の、あるいは労働市場と家庭や地域社会との間の移行を含み、それぞれ移行のリスクを抱えた「人生の行程」にわたる概念。「ペイするものにする」とは、それらの「移行」のリスクが適切に保障され、できる限り多くの人びとが働きがいのある仕事と人生を全うできる、そうした西欧社会モデルの未来に向けた指針（シュミット）
- ・「完全雇用」の伝統的モデルの失効（資料②より）
伝統的モデル：「労働生活への十全な参加による社会統合」
→オイルショック前までのドイツでは1%以下の失業率と経済成長
1990初めまでの日本では2%台の「特異なほど」の低失業率と経済成長
失効の理由：グローバル化とともに個人化（→女性の労働市場への参加）
伝統的＝「一人の男性稼ぎ手」モデル 女性＝縁辺労働力（労働力と非労働力の行き来）

分断された（セグメント化された）労働市場（伝統的モデル／日本型雇用）
→失効した「後ろ向きのユートピア」であり、格差と貧困の原因
「前向きのユートピア」に向けて（シュミット）
- ・積極的社会保障
移行的労働市場の「核となる思想」
「人生を通じて多くのリスクを引き受けられるように個人をエンパワーすること」。そのために第一に

人生のリスクを保障して「移行をペイするものにする」と、第二に「ただ労働者を市場に適応させるだけでなく、市場を労働者に適応させること」→受動的な保障とは異なる「積極的社会保障」の理念

北欧モデルでは「殻の保障」（手当）から「翼の保障」（職業訓練・教育）へ。「移行的労働市場の概念は、積極的労働市場政策の新たなステージ」。それは「個人の能力に投資するだけでなく、職場環境にも投資すること」によって、したがって「市場を労働者に適応させること」によって、人生の行程全般にわたる「翼の補償」であろうとするから。

3. リスクと貧困の拡大に抗して——分析的概念としての移行的労働市場(シュミット)

フレキシキュリティ政策下のEU諸国では、労働市場の二極化、所得格差の拡大と貧困リスクの増大。

「分析的な視点」として移行的労働市場の概念 →拡大する社会的リスクを分析、また「すでに存在している」積極的保障（移行的労働市場）の「要素」を発見（西欧社会モデルの未来に向けて）。

・外的柔軟性と内的柔軟性

現代の社会的リスクの拡大：労働市場の柔軟化、パートタイム雇用や有期雇用などの非典型雇用の拡大
シュミットは、雇用の柔軟化そのものを否定するわけではない。問題は、「仕事と仕事との間の移行が社会的統合やキャリア展開に通じるか、あるいは社会的排除に通じるか」であるが、「今日の移行の力学は、新たな形態の労働市場の分断化（セグメント化）に向かう傾向」「リスクを労働市場のもっとも弱いグループに転嫁する傾向」。

これに対してデンマークとドイツにおいて労働市場政策は、すでに一種の雇用保障として部分的に機能。

デンマーク型フレキシキュリティ：低水準の雇用保護にともなう雇用のリスク、寛容で高水準の失業保険による所得保障と活性化プログラム（職業訓練と教育）（「外的柔軟性と関連するリスク保障」）。一方、ドイツでは、より厳格な雇用保護の下、労働時間の短縮（クルツ・アルバイト）と助成金による企業内の雇用調整（「内的柔軟性と関連するリスク保障」）。

両者の「機能的な等価性」→内的柔軟性の潜在力の開発が必要（フレキシキュリティの見直し）。

・福祉国家と生涯学習

他方、ドイツ型の市場調整による「各自の仕事（job）を保護する仕組みは‘アウトサイダー’の状況を悪化させ、長期的に見て必要な構造的変化を遅らせることになる可能性がある」。そのために「内的柔軟性の潜在力のいっそうの開発」が必要。「いっそうの開発」の要点は、積極的社会保障のための福祉国家の役割と保障の核をなす「人への投資」としての生涯学習の2点。

伝統的モデルの失効→「人びとは、カタツムリの殻のように福祉国家を必要とする」（ニコラス・バー）
雇用保障が有効かつ公平に機能するための重大な障害（リスク相関、逆選択、モラル・ハザード）を回避できるのは「国家だけ」。公的社会保険の原理は「行為への自由」にとって不可欠であり、移行的労働市場の理論の「核となる要素」。「社会保険によって保護された人びとは、そうでなければ敢えて取り組まないようなリスクのある有益な活動に従事する。福祉国家の保護がなければ、リスクのある職業は選択されないであろう」。「行為への自由」に向かうこの側面において、ドイツ型の内的柔軟性はデンマーク型の外的柔軟性に対して弱点を抱えており、「いっそうの開発」が求められた。ドイツ型の「この仕組みを他の要素、特に生涯学習によって補完する必要がある」。

「国家は、社会保険の原理として、生涯にわたる職業上ないし教育上の移行に関わるリスクを共有するゲームに関与すべき」。国家の関与する「普遍的生涯学習保険」だけがこのゲームを成立させることができる。そこから移行的労働市場の概念がめざす「パラダイム転換」。

「ここでは、リスクに対置されるのは危険ではなく、信頼である。私たちは、事故や病気、不可避の老齢、その他の望まれない災難に対してだけ保険をかけることを望まない。人生の行程のなかで私たちが希望する移動に対しても保険をかけたいと思う。」

4. デンマークの生涯学習戦略

- 『デンマークの生涯学習戦略——万人のための教育と生涯にわたる技能向上』2007

2000年リスボン戦略（EUの統一的教育政策として生涯学習の推進）への応答レポート

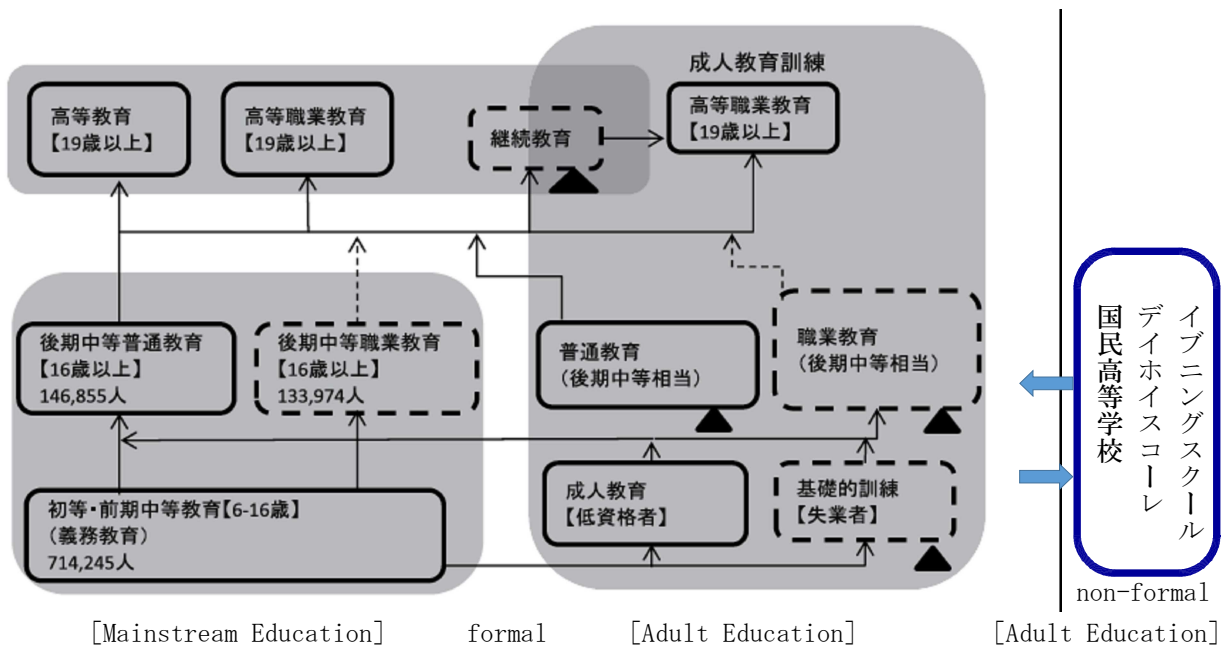
デンマークの成人教育伝統→「万人のための生涯教育」への社会的な合意形成と責任の共有

「自分の能力を開花させるために、そして自分自身と他者のために繁栄を創造するために、すべての人びとが最善の機会を有する国」へ

全体的目標

プレスクールの義務化，義務教育（基礎学校／国民学校）のレベルアップ，2015年までに後期中等教育修了率（80→95%），高等教育の修了率（45→60%）

- 公教育としての生涯教育および成人教育（制度の概要）



- 後期中等教育からのドロップアウトに抗する取り組み

後期中等教育の保障：1990年代の青年の高失業率→1996年「教育と活性化」→2007年「生涯学習戦略」

学校教育と職業訓練，青年教育と成人教育，フォーマル教育とノンフォーマル教育とを縦横に結んだ能力形成の仕組み

成人教育の機会を「すべての人びとに，とりわけに義務教育修了レベルにとどまる人びとに」「もっとも弱い学習者に」

- 日本の「生涯学習の理念」の貧困

「国民一人一人がその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動」（中央教育審）

学校教育と職業訓練，青年教育と成人教育，フォーマル教育とノンフォーマル教育との分断

→公教育としての生涯学習理念の不在／戦後型青年期における教育概念の貧困

移行的労働市場の不在 ⇔ 移行的な教育システムの不在

→高校中退者の窮状

通信制高校の課題

- ラーンフェア(学習福祉 learn-fare) としてのデンマーク型フレキシキュリティの可能性

デンマーク型の福祉国家＋生涯学習 →移行的労働市場の構想にとって「すでに現存する要素」